

# 指定商品

番号	指定商品	具体例
1	動物及び植物の加工品（一般の飲食の用に供されないものに限る。）であつて、人が摂取するもの（医薬品（薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第二条第一項の医薬品をいう。以下同じ。）を除く。）	いわゆる「健康食品」等と呼ばれているもので、にんにくの加工品（にんにく粉末、にんにくエキス等）、きのこ類の抽出物（しいたけエキス、さるのこしかけエキス等）はとむぎ茶、クコ茶などのいわゆる健康茶、クコ、コンフリー、柿の葉、びわの葉、くまざきの粉末等の乾燥品、薬用ニンジン及びその加工品、玄米胚芽、小麦胚芽、麦芽等の乾燥品、クロレラの乾燥品及び大豆などのたん白濃縮物、魚油及びその類似品。花粉、酵素を主原料とする加工品。
2	犬及び猫並びに熱帯魚その他の観賞用動物	カナリヤ、セキセイインコ、文鳥、金魚、錦鯉、熱帯魚
3	盆栽、鉢植えの草花その他の観賞用植物（切花及び切枝並びに種苗を除く。）	盆栽、鑑賞用室内植物、一年及び多年生植物の鉢植え
4	障子、雨戸、門扉その他の建具	格子戸、板戸、ガラス戸、ふすま、障子、雨戸、網戸、門扉
5	手編み毛糸及び手芸糸	レース糸、刺しゅう糸
6	不織布及び幅が十三センチメートル以上の織物	ハンカチ、洋服、布類、タオル類、ネクタイ類など
7	真珠並びに貴石及び半貴石	天然、養殖を問わない。一般的に「宝石」と呼ばれているもの。ダイヤモンド、ルビー、サファイア、トパーズ、ジルコン、ガーネット、水晶、サンゴ、琥珀
8	金、銀、白金その他の貴金属	金、銀、白金、イリジウム、オスミウム、パラジウム、ロジウム及びこれらの合金
9	家庭用石油タンク並びにその部品及び付属品	
10	太陽光発電装置及びその他の発電装置	家庭用の太陽光発電システム、風力発電装置など
11	ペンチ、ドライバーその他の作業工具及び電気ドリル、電気のこぎりその他の電動工具	ペンチ、ドライバー、レンチ、スパナ、プライヤー 電気ドリル、電気のこぎり、電気かんな、電気溝切り機、電気ドライバー
12	家庭用ミシン及び手編み機械	
13	ぜんまい式のタイマー、家庭用ばね式指示はかり及び血圧計	ヘルスマーター、ベビーメーター、キッチンスケール
14	時計	腕時計、置時計、目覚まし時計、旅行時計、掛け時計 ストップウォッチ、タイムスイッチ付時計
15	望遠鏡、双眼鏡及び生物顕微鏡	

16	写真機械器具	フィルター、三脚、セルフタイマー、距離計、露出計、フード、ケース フラッシュガン、交換レンズ、引伸機、など
17	映画機械器具及び映画用フィルム（８ミリ用のものに限る。）	ハミリ撮影機、ハミリ映写機、映画スクリーン、撮影用ハミリフィルム 現像したハミリフィルム
18	複写機及びワードプロセッサ	
19	乗車用ヘルメットその他安全帽子、繊維製の避難はしご及び避難ロー プ並びに消火器及び消火器用消火薬剤	乗車用ヘルメット、作業用ヘルメット、防災ずきん
20	ガス漏れ警報器及び防犯警報器	防犯ベル、防犯ブザー、火災報知機
21	はさみ、ナイフ、包丁その他の利器及びノミ、かんな、のこぎりその 他の工匠具	はさみ、ナイフ、理髪はさみ、かみそり、バリカン、爪切り、のみ、かんな のこぎり、きり、金づち
22	ラジオ受信機、テレビジョン受信機、電気冷蔵庫、エアコンディショ ナーその他の家庭用電気機械器具、照明器具、漏電遮断器及び電圧調 整器	ラジオ受信機、テレビジョン受信機、レコードプレイヤー、CDプレイヤー DVDプレイヤー、電気アイロン、電気かみそり、電気冷蔵庫、蛍光灯など
23	電話器、インターホン、ファクシミリ装置、携帯用非常無線装置及び アマチュア無線用機器	ダイヤル式電話機、プッシュ式電話機、コードレス式電話機 多機能電話機、非常用通報送信装置
24	超音波を用いてねずみその他の有害動物を駆除する装置	超音波ねずみ駆除機、超音波防虫機
25	電子式卓上計算機並びに電子計算機並びにその部品及び附属品	パソコン、マイコン
26	乗用自動車及び自動二輪車（原動機付自転車を含む。）並びにこれら の部品及び附属品	乗用自動車、オートバイ、スクーター、原動機付自転車 自動車用燈火、窓ふき装置、警音器、冷、暖房装置、サンバイザーなど
27	自転車並びにその部品及び附属品	実用車、スポーツ車、ミニサイクル、子供用自転車 ハンドル、警音器、バックミラー、ランプなど
28	ショッピングカート及び歩行補助車	老人用手押し車 (座席付ショッピングカート型のもの)
29	れんが、かわら及びコンクリートブロック並びに屋根用のパネル、壁 用のパネルその他の建築用パネル	れんが、かわら、コンクリートブロック、建築用パネル
30	眼鏡並びにその部品及び附属品並びに補聴器	近眼鏡、老眼鏡、眼鏡用レンズ、眼鏡わく、眼鏡ケース
31	家庭用の医療用吸入器、電気治療器、バイブレーター、指圧代用器、 温きゅう器、磁気治療器、医療用物質生成器及び近視眼鏡矯正器	光線治療器(赤外線、紫外線)、電位治療器、低周波治療器 浴用超音波装置、浴用電気泡発生器、電気医療ふとん 電気アンマ器、電気肩たたき、電気温きゅう器、磁気健康帯 磁気治療器、カルシウムイオン発生器、マイナスイオン発生器 視力回復装置
32	コンドーム、生理用品及び家庭用の医療用洗浄器	生理用紙綿、タンポン、ピデ、口腔洗浄器
33	防虫剤、殺虫剤、防臭剤及び脱臭剤（医薬品を除く。）並びにかび防 止剤及び防湿剤	ナフタリン、しょうのう

34	化粧品、毛髪用剤及び石けん（医薬品を除く。）、浴用剤、合成洗剤、洗淨剤、つや出し剤、ワックス、靴クリーム並びに歯ブラシ	香水、オーデオロン、シャンプー、ヘアリンス、整髪料、クリーム、乳液 化粧水、パウダー、ファンデーション、おしろい、口紅、アイシャドウ 日焼け止め及び日焼け用クリーム、シェービングクリーム、デオドラント 養毛剤、石けん、クレンザー、家具用つやだし剤、自動車用ワックス 靴墨、靴クリーナー
35	衣服	衣服類全般
36	ネクタイ、マフラー、ハンドバック、かばん、傘、つえ、サングラス（視力補正用のものを除く。）その他の身の回り品、指輪、ネックレス、カフスボタンその他の装身具、喫煙具及び化粧用具	ハンカチ、ネクタイ、マフラー、下着類、指輪などの装飾品類、 香水スプレーなどの化粧用品、ライターなどの喫煙具など
37	履物	革靴、長靴、運動靴、げた、ぞうり、サンダル、スリッパ、布靴
38	床敷物、カーテン、寝具、テーブル掛け、タオルその他の家庭用繊維製品及び壁紙	じゅうたん、カーペットなどの床敷物 毛布、枕などの寝具類 タオル、クッション、座布団、壁紙など
39	家具及びついで、びようぶ、傘立て、金庫、ロッカーその他の装備品並びに家庭用洗濯用具、屋内装飾品その他の家庭用装置品	たんす、本棚、いすなどの家具類 ロッカー、傘立てなどの装備品 アイロン台などの洗濯用品 花器、茶器などの屋内装飾品 掃除機、くずかごなどの住生活用品
40	住宅に附属して屋外に設置するバルコニー、車庫、物置その他これらに該当する簡易なプレハブ式の工作物の部材	バルコニー、車庫、物置セット、サニールーム、テラス、ベランダ カーポートなど
41	ストーブ、温風機その他の暖房用具、レンジ、天火、こんろその他の料理用具及び湯沸器（電気加熱式のものを除く。）、太陽熱利用冷温熱装置並びにバーナーであって除草に用いることができるもの	ガストーブ、石油ストーブなどの暖房器具 ガスレンジ、ガスオープンなどの料理用具 ガス瞬間湯沸器などの湯沸器 家庭用ソーラーシステムなどの太陽熱利用冷温熱装置 家庭用の草取りバーナーなど
42	浴槽、台所流し、便器、浄化槽、焼却炉その他の衛生用の器具又は設備並びにこれらの部品及び附属品	浴槽、台所流し、シャワーなどの衛生用の器具または設備 シャワー口、蛇口などの部品
43	融雪機その他の家庭用の融雪設備	融雪槽、ロードヒーティングなど
44	なべ、かま、湯沸かしその他の台所用具及び食卓用刀、食器、魔法瓶その他の食卓用具	なべ、かま、フライパンなどの台所用品 スプーン、フォークなどの食卓用品
45	囲碁用具、将棋用具その他の室内娯楽用具	将棋用具、マーじゃん用具、トランプなど
46	おもちゃ及び人形	積木、テレビゲームなどのおもちゃ類 日本人形、西洋人形などの人形類

47	釣漁具、テント及び運動用具	釣竿、釣針などの釣漁具 テント バスケットボール、バットなどの運動用具
48	滑り台、ぶらんこ、鉄棒及び子供用車両	幼児歩行車、三輪車などの子供用車両 すべり台、ブランコ、鉄棒など
49	新聞紙（株式会社又は有限会社の発行するものに限る。）、雑誌、書籍及び地図	新聞紙、雑誌、書籍、地図など
50	地球儀、写真（印刷したものを含む。）並びに書画及び版画の複製品	地球儀、書画及び版画の複製品 ポスター、絵葉書などの写真類
51	磁気記録媒体並びにレコードプレーヤー用レコード及び磁気的方法又は光学的方法により音、影像又はプログラムを記録した物	未使用のフロッピーディスクなどの磁気記録媒体 コンパクトディスク、レーザーディスクなどの記録済み媒体
52	シャープペンシル、万年筆、ボールペン、インクスタンド、定規その他これらに類する事務用品、印章及び印肉、アルバム並びに絵画用品	シャープペンシル、万年筆、ボールペンなどの事務用品
53	楽器	ピアノ、オルガン、管楽器、ギターなどの楽器類
54	かつら	
55	神棚、仏壇及び仏具並びに祭壇及び祭具	神棚 祭壇および祭具 仏壇、位はいなどの仏具
56	砂利及び庭石、墓石その他の石材製品	砂利 庭石、墓石、石像などの石材製品
57	絵画、彫刻その他の美術工芸品及びメダルその他の収集品	絵画、彫刻、甲冑、刀剣などの美術工芸品 メダル、コインなどの収集品

## 指定権利

番号	指定権利	具体例
1	保養のための施設又はスポーツ施設を利用する権利	リゾート会員権 ゴルフ会員権、スポーツ会員権
2	映画、演劇、音楽、スポーツ、写真又は絵画、彫刻その他の美術工芸品を鑑賞し、又は観覧する権利	映画チケット、演劇チケット、音楽会チケットなど
3	語学の教授を受ける権利	英会話サロン利用権など

# 指定役務(サービス)

番号	指定役務(サービス)	具体例
1	庭の改良	庭石の据付け、植木の植付け
2	次に掲げる物品の貸与	
	イ 家庭用ミシン	
	ロ 複写機及びワードプロセッサ	
	ハ 消火器	
	ニ 家庭用の医療用洗浄器	
	ホ ラジオ受信機、テレビジョン受信機、電気冷蔵庫など	
	ヘ 電話機及びファクシミリ装置	
	ト 電子計算機	
	チ 家庭用の電気治療器、磁気治療器及び近視眼矯正器	
	リ 衣服	
ヌ 寝具		
ル 浄水器		
ヲ 楽器		
3	保養のための施設又はスポーツ施設を利用させること。	
4	住居又はエアコンディショナー、換気扇、床敷物、布団、太陽熱利用冷温熱装置、ふろがま、浴槽若しくは排水管の清掃	天井、内壁、窓、床等の清掃
5	人の皮膚を清潔にし若しくは美化し、体型を整え、又は体重を減ずるための施術を行うこと。	美顔、除毛、痩身、姿勢矯正、減量
6	墓地又は納骨堂を使用させること。	基地、又は納骨堂の永代使用
7	眼鏡若しくはかつらの調整又は衣服の仕立て	眼鏡の調整、かつらの調整、衣服の仕立て
8	次に掲げる物品の取付け又は設置	
	イ 障子、雨戸、門扉その他の建具	
	ロ 太陽光発電装置	
	ハ 家庭用の医療用洗浄器	
	ニ ラジオ受信機、テレビジョン受信機、電気冷蔵庫、エアコンディショナーその他の家庭用電気機械器具、照明器具、漏電遮断器及び電圧調整器	
	ホ 電話機、インターホン、ファクシミリ装置及びアマチュア無線用機器	
ヘ れんが、かわら及びコンクリートブロック並びに屋根用のパネル、壁用のパネルその他の建築用パネル		

	ト	浴槽、台所流し、便器、浄化槽、焼却炉その他の衛生用の器具又は設備	
	チ	融雪機その他の家庭用の融雪設備	
9		住宅に附属して、屋外に設置するバルコニー、車庫、物置その他これらに	
10		次に掲げる物品の取り外し、又は撤去	
	イ	家庭用電気機械器具	
	ロ	防虫剤、殺虫剤、防臭剤及び脱臭剤(医薬品を除く)並びにかび防止剤及び防湿剤	
	ハ	太陽熱利用冷温熱装置	
	ニ	浄化槽	
11		結婚又は交際を希望する者への異性の紹介	結婚情報サービス、恋人紹介サービス
12		易断を行うこと。	いわゆる占い、易断
13		映画、演劇、音楽、スポーツ、写真又は絵画、彫刻その他の美術工芸品を鑑賞させ、又は観覧させること。	
14		家屋、門若しくは塀又は太陽光発電装置、家庭用ミシン、換気扇、履物、畳、布団若しくは太陽熱利用冷温熱装置の修繕又は改	外壁、玄関、屋根の修理、外壁の塗装
15		プログラムを電子計算機に備えられたファイルに記録し、又は記録させること。	プログラム提供サービス
16		名簿、人名録その他の書籍(磁気ディスク(これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。))をもつて調製するものを含む。)、新聞又は雑誌への氏名、経歴その他の個人に関する情報の掲載若しくは記録又はこれらに掲載され若しくは記録された当該情報の訂正、追加、削除若しくは提供	
17		土地の測量、整地又は除草	
18		家屋における有害動物又は有害植物の防除	蚊、ゴキブリ、シロアリ、家ネズミの防除 カビ、キノコの防除
19		住宅への入居の申込み手続の代行	都市機構住宅(旧公団住宅)申込代行
20		技芸又は知識の教授	洋裁、和裁、着物着付け、手芸、生け花、舞踊、舞踏などの教授 学習塾、家庭教師、資格取得講座